

静岡県告示第80号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県浜松土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年2月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 河川の名称
一級河川天竜川水系大千瀬川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和5年2月14日
- 3 廃川敷地等の位置
静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川3093番地3地先から
静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川3090番地5地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 7,363.59平方メートル